

(紹介)

## 「第三世界と世界政治」研究会・資料紹介 (2)

『從屬理論』に関する八論文

藏 重 毅

- ① Dos Santos, T., "The Structure of Dependence," in Fann, K. T. and Hodges, D. C., eds., Readings in U. S. Imperialism, Sargent, 1971, pp. 225-236
- ② Bodenheimer, S., "Dependency and Imperialism: the roots of Latin American underdevelopment," in Fann and Hodges, *ibid.*, pp. 155-181
- ③ Fagen, R. R., "Studying Latin American Politics: some implications of dependencia approach," *Latin American Research Review*, vol. 12, no. 2, 1977, pp. 3-26
- ④ Bath, C. R. and James, D. D., "Dependency Analysis of Latin America: some criticism, some suggestions," *Latin American Research Review*, vol. 11, no. 3, 1976, pp. 7-50
- ⑤ Seligson, M. A., "Agrarian Policies in Dependent Societies: Costa Rica," *Journal of Interamerican Study and World Affairs* vol. 19, no. 2, May 1977, pp. 201-232
- ⑥ Penaloza, T., "Mecanismo de la Dependencia: el caso de Mexico," 1970-1975, *Foro Internacional*, 65, vol. 17, núm. 1, Julio-Septiembre, 1976, págs. 10-26
- ⑦ Furtak, R. F., "Las Funciones y las Consecuencias de las Doctrinas Monroe y Brezhnev: una contribución a la discusión sobre la dependencia," *Foro Internacional*,

63, vol. 16, núm. 3, Enero-Marzo, 1976, págs. 327-347

② Holsti, K. J., "Underdevelopment and the 'Gap'"  
Theory of International Conflict," American Political  
Science Review, vol. 69, no. 3, Sept. 1975, pp. 827-839

「従属 (dependencia, dependency)」という用語は第三世界の問題を考えるにあつた二つの役割を果している。第一に、第三世界のナショナリズムの主観的側面を理解する鍵概念としての役割である。第三世界の政治指導者がナショナリズムの感情を吐露する時、その底には、自国の政治経済の困難な歩みは自国のもつ個有的条件にかかわるのみでなくその責任の多くを先進国支配の国際システムに帰すべきだとの心情がある。従属という言葉はかれらにとって単なる「依存」ではなく、依存状態に「おとしめられている」ことを示している。先進国の「支配」「搾取」に対応する第三世界の側からの言葉であり、そこには積極的な「抵抗」の意味がこめられている。それでは第三世界ナショナリズムの核心にあるこうした心情は客観的事実に合致しているのであろうか。「従属」は第二に従属「理論」としてこの部分、すなわち客観的分析の役

割を担おうとしている。いつの時代においても心情と科学は互いに刺激と確認を与え合つて深められてきたから、ラテン・アメリカ諸国のように他の第三世界諸国にくらべ政治的独立の歴史の古い国にあって多くの社会学者、とくに国際関係を扱う人々がそのような心情に揺り動かされて個別研究を進めてきたことには疑問の余地がない。しかし、そこから個々の事例の説明をこえて伝統的な欧米流の近代化論(しばしば「伝播」モデルといい表わされる)に対抗しうる一般的な分析枠組が姿を現わしはじめたのは一九六〇年代になってからである。しかもこの動きはドス・サントス、C・フルタード、O・スンケルララテン・アメリカの社会学者だけでなく、スウィージー、バランらの影響を受けたA・G・フランクら米国人学者によつても支えられた。アフリカ諸国とヨーロッパの関係を分析してきたヨーロッパの研究者、とくにA・エマニユエル、S・アミンらフランス系ネオ・マルキスト達の研究と相互に影響し合つてもいる。

現在、多くのラテン・アメリカニストがその理論・実証研究に加わっているばかりでなく、「従属」を中心概念とする理論的枠組はその分析対象を地域と事象の双方で格段に広げている。地域的には第三世界諸国一般へ、さらには社会主義

諸国をも含んだ世界システム自体の構造把握へと広がり、事象的には経済を核心に政治、軍事、文化の各側面を包みこんできている。G・ガルトゥングら北欧の平和研究にも大きな示唆を与えた。しかしまた、従属理論のすそ野の広がりは従属理論派といわれる人々の間に多くの見解の相違を生み、厳密な「理論」というより分析の「方針」あるいは「視点」にまで拡散しつつある。アメリカ「帝国主義」批判（そして自己批判）の高まりを背景に、米国の伝統的近代化論とすべく対立する学問上の「運動」として登場してきた従属理論は第一の頂点に達しているともいえる。今後さらに多くの実証研究が試みられる一方、伝統的マルクス主義との異同をめぐる論議が継続され、「土着発展モデル」ともいべき分析視角との間に対立・融合を重ねながら、「運動」は沈静化するであろう。それとともに「理論」は成熟しその射程距離が明確になる。

本号では従属理論紹介の第一回として、いささか恣意的な選択の結果であるが八つの論文を要約し簡単なコメントを加えよう。

「第三世界と世界政治」研究会・資料紹介(2)

① A・G・フランク (Andre Gunder Frank) はラテン・アメリカ諸国の低開発を「後進性」あるいは「離陸前の状態」としてではなく、世界資本主義システム内部で低開発におとしまられた状態として把握し、「低開発の発展」なる概念を示して従属理論の基礎を確立した。したがって従属理論にふれるばあいフランクを避けておれないのであるが、彼のいくつかの論文は大崎他訳「世界資本主義と低開発」、柘植書房、一九七六、として翻訳されており、他に批判的介绍もある。そこでラテン・アメリカの従属理論家の中心的存在であるドス・サントスの提示する枠組——これも湯浅赴男が「第三世界の経済構造」、新評論、一九七六、の中でその一部にふれているが——を出発点としてやや詳しく紹介しよう。

ドス・サントスは、ラテン・アメリカ諸国の対外的従属状態は低開発を生み出しラテン・アメリカ人民のかかえる根本問題を悪化させていること、その従属状態の克服は国内構造と対外関係の質的変革なくしては不可能であることを明らかにしようとする。まず「従属」とは何か。彼は別の論文で「従属」にたいして与えた有名な一般的定義を示す。すなわち、「従属」とはある国の経済活動がそれが隷属せしめられている別の経済の拡大・発展によって条件づけられている状

態をいう。複数の経済間の相互関係は、一方の経済がその関係によって拡大し他方の経済がもっぱらその拡大の反映として展開されるとき、「従属」の形態をとる。このような従属概念を設定することによって従属国の国内の状態を世界経済内の一部分として把握しうる。マルクス主義帝国主義論は帝国主義中心国の世界的拡大過程を研究してきたが、現代のような第三世界の革命の時代にあつてはその拡大・支配の対象となつた国の内部発展をも理論づけることが必要である。またそうすることによって、外部への従属を放置したまま先進国型「効率」の採用に失敗したことに低開発の原因を求める考え方を克服できる。

世界市場を通じた国民経済間の関係は、一方の極の余剰の他方の極による収奪を生みだす不均等関係であり、それゆえに一方の極の国内の生産構造とそれにもとづく社会発展の形態はゆがめられる。この一般則に示される国民経済間の関係及びそれに対応する従属国内の生産構造の双方、すなわち「従属の構造」は次の三つの条件によって歴史的形態を決定される。(1)個有的な発展形態をもつ世界経済のあり方、(2)資本主義中心部に支配的な経済関係の形態及びそれが外部へ拡大する方法、(3)周辺諸国内部の経済関係。これらの条件によ

つて従属は、①植民地的従属、(b)金融的・産業的従属、(c)技術的・産業的従属、の三つに分けられる。(a)では本国と結びついた商業金融資本が、植民地における土地、鉱山、労働力の独占を補完的手段とした貿易独占によって、ヨーロッパと植民地との経済関係を支配する。(b)は一九世紀末に確立した形態で、中心部における大資本の支配と、中心部で消費される原料・農産物の生産にたいする投資によって中心部の膨張がもたらされたことをその特徴とする。(c)は第二次大戦後の新しい従属の形態であり、低開発国の国内市場向け産業に投資を行なう多国籍企業に基盤を置いている。では(a)(b)(c)に見合う従属国内の生産構造はどうか。(a)(b)の段階では、第一に、生産は中心部の需要によって決定され、輸出向け一次産品に特化する。第二に、輸出品生産を補完する経済活動が成立する。第三に、貿易の好況時には輸出門へ労働力を提供し、不況時には過剰労働力を吸収する自給経済も存在する。そして、そこでは次の四つの形で国内市場が制約される。①国民所得の多くは輸出から得られ、しかもそれが輸出品生産への投入物と大農園主、鉱山所有者らの消費する奢侈品に使用される、②労働力の超搾取状態は労働者の消費を制限する、③しかも労働者の消費の一部は前述の自給経済から補給され

る、④土地、鉱山の所有者が外国人である時には余剰は利潤の形で海外に移送され、国内消費どころか再投資の可能性すら制限される。かくして輸出経済への従属は不可避免的に循環する。

それでは現在の従属の段階(c)ではどうか。第一に、工業発展は輸出部門に依存している。工業生産への投入物購入のためには外貨獲得の必要があるからである。その結果、後進的生産関係が温存され、政治的には伝統的オリガキー権力が維持される。第二に、輸出部門への依存は国際收支の変動によって経済全体が条件づけられていることを示す。しかも国際收支の悪化は従属関係自体から生み出されている。すなわち、(a)独占的国際市場の機能と一次産品代替製品の大規模な開発によって一次産品価格の低落と工業品価格の高騰とがもたらされ、貿易差額のマイナスが増大し、(b)外資は最もダイミク的な産業部門を支配することによって高利潤を生み、それは海外移送され、やがて資本流出は流入を上まわる。さらに輸送費、特許料などの支払が加算される。その結果、(c)工業化促進のためには外国からの金融措置が必要となる。つまり世界貿易の独占、運輸の独占によって自らつくり出した穴を外資・「援助」が埋めるのである。そして「援助」の効

果は全く疑わしい。援助の付帯条件による実質減や、借款が外国資本自体に与えられたり低開発国の必要に適合しないテクノロジーの導入や優先順位の低い部門に充当されている現実を考慮して計算すれば、受けとった援助の一〇〇%を支払うことになる。第三に、工業化は中心部の技術独占に制約される。すなわち、中心部大企業は技術を単なる「商品」として売るよりも、特許料の支払いを要求し「資本」として投資する。

これら三つの要因によって従属国の生産システムとその発展形態は次のような特徴をもつ。(a)一次産品輸出構造の温存によって、後進的部門とそこから余剰を吸い上げるより先進的部門との複合、つまり国内におけるメトロポリスと植民地的サテライトとの複合が生まれる。国際的規模での資本主義の不均等・複合発展が国内的に再生産されるのである。(b)国内発展よりも多国籍企業の利益に呼応する産業・技術構造が生み出される。(c)従属国の社会経済構造の質的変化なしに中心部の金融的・技術的集中がもちこまれるため、極度に不均等な生産構造、所得の極端な集中などが生まれる。(d)このような状態にあつて資本蓄積は独特の形態をとる。すなわち(c)は相対的剰余価値の観点からみれば地方の低廉な労働力の

極度の搾取である。(e)国内市場の成長が阻害される。すなわち、労働力の超搾取によって購買力が制限され、資本集約的技術の使用は人口増大に比し少数の雇用しか生まず、消費財市場の成長を阻害する。また、国内市場の狭隘性は利潤の海外送金を生み、経済余剰は移送され、資本財市場拡大の機会が減少する。

以上のような対外関係と生産システムを再生産することによって第三世界の「従属資本主義」は国内的・国際的發展を阻害する要因を生みだしている。そこからその後進性と悲惨な現実もまた再生産される。第三世界の現実を先進的生産モデルへの同化や「近代化」の失敗と捉えること、あるいは国際経済をもっぱら「自由競争」の見地から分析することは、科学の紛装をこらしたイデオロギーにすぎない。

こうしてドス・サントスはECLA、UNCTAD、BIDなどのデペロップメンタリストの提案では「従属的發展」の鎖を断ち切れないとする。「従属的發展」によって政治的・軍事的対立が深刻化し、それを解決するにはファンズムに通ずる武力支配体制か社会主義を指向する人民革命体制の他に道はないと結論する。

ドス・サントスの提示する枠組の全てにわたって批判的コ

メントを加える能力は紹介者にはなく、またここでそれをなすべきでもない。最少限確認すべき点を挙げよう。第一に、すでにふれたように従属理論は低開発を国際資本主義内部で発展せしめられたものと位置づけることが明らかである。第二に、ドス・サントスによる低開発国の「生産構造」の分析を受け入れるとしても、そのような生産構造と結論部分のファンズムうんぬんとの関連、つまり生産構造と社会・政治構造の総体との関連はここでは、「オリガキー権力の維持」という以外ふれられていない。第三に、国際資本主義システムの分析、中心部経済の世界的拡大の分析はマルクス主義アプローチに立つことも明らかである。そしてこの点における理論の修正・発展こそフランスのネオ・マルキスト達の業績にまたねばならない。第一の点に従属理論の原点を見て、ボーデンハイマーに移ろう。

② ボーデンハイマーは「The Ideology of Developmentalism: American political paradigm surrogate for Latin American studies,」 Berkeley Journal of Sociology, vol. 15, pp.95-137 によってラテン・アメリカを扱う米国の社会「科学」がいかにイデオロギー的であるかを明らかにした若

い世代の従属理論家である。彼女によれば、米国の社会科学

者の多くはラテン・アメリカの低開発分析の前提として、ラテン・アメリカ諸国を自閉的単位と捉え、先進工業国との接触によってその発展が促進されると考えてきた。しかし、ここでの分析の出発点は逆に、ラテン・アメリカは一七世紀以来今日まで先進国の支配する国際システムの一部分であり、その低開発は国際システムへの特殊な継続的關係の結果であると考えるところにある。つまり、ドス・サントスの定義した「従属」が出発点となる。「低」開発は「未」開発ではなく、西欧諸国の発展と同時進行の歴史過程の結果なのである。従属の事実は不変であるが、その形態は従属国特有の条件によって、そして何よりも①その時代の資本主義経済の特徴と②国際システム内でラテン・アメリカ諸国が果たす機能、とによって決定される。①では①その時代の資本主義経済の支配的形態、②支配諸国家の主要ニーズ、③支配諸国家内の資本集中度、④国際的集中度、⑤世界貿易の特徴的形態を、⑥では一次産品供給源、工業品市場、投資市場など貿易・金融關係においてラテン・アメリカ諸国に課せられた役割、⑦戦時、不況時、平時といった経済外的国際状況、⑧主要経済分野における外国支配の程度、⑨支配国家との政治的絆の性

格を考えねばならない。

今日のラテン・アメリカ諸国はもっぱら一次産品供給源であった状態からある種の工業生産を請おうという形に変わってきているが、外国支配は強化され、従属は進展している。もつとも上記した国際システムが直接に低開発を生みだすのではない。それがラテン・アメリカ内に「従属のインフラストラクチャー」をつくりだし、それによって間接的に低開発を生みだすのである。従属のインフラストラクチャーは(a)外国経済のニーズに統合され補完的役割を与えられた従属的工業化、(b)クリアな階級の創出・強化、に大別できる。(a)の特徴は、主要工業分野の外国支配、生産規模における外国企業の圧倒的優位性、資本(利潤)の海外流出、限定された国内市場向け生産と大量の支配国家向け輸出、資本集約的技術導入と失業問題の悪化、技術の外国支配、外資と競合する生産分野にたいする制約、資本財の外国依存などの複合状態である。(b)に示される階級は以前の買弁ブルジョアジーの発展した形態であって、現存の国際システム内に階級的利益を見出している産業ブルジョアジーであり、資本主義中心部のジュニア・パートナーとしての役割と自らの社会内における支配的エリートの役割を担っている。国家官僚、テクノクラ

ート、知識人その他の中間階級も多く、国にみられるようにその排他的地位と共通の利益を外国との結びつきから得ているばあい、クリアンテールとなる。(a)(b)を通じて、従属の国内的ダイナミクスは直接支配の植民地的形態とは異なった「支配の浸透」の形態をとる。したがって、この内部構造があるかぎり国際システムへの絆を断ち切るだけでは打破れない。同時に内部構造の根本的変革、すなわちラテン・アメリカ諸国では従属の形をとってあらわれる「資本主義秩序」そのものを変革することが必要である。

ボーデンハイマーは自らの従属モデルを以上のように提示するが、その先行例として批判的に検討すべきものにR・プレビッシュの率いる国連ラテン・アメリカ経済委員会(CECLA)のモデルとA・G・フランクの分析を挙げている。CECLAモデルもやはりラテン・アメリカの「周辺性」と先進工業諸国の「中心性」の対立にその基礎を置いており、ラテン・アメリカ諸国の国際市場における本来の不利性によつてもたらされる結果を克服するために輸入代替工業化を提案し、そのための資本をいくつかの条件づきではあるが外資にあおいだ。しかし、ラテン・アメリカの国際市場における不利性を伝統的な貿易構造だけにみて先進国側の支配をみてい

ない、ラテン・アメリカ社会の伝統的・封建的側面を發展への障害と考えただけで国際資本主義市場への従属を考慮しないことから土着の工業ブルジョアジーを進歩的、民族主義的性格のものとのみみなしている、などの理論的欠陥をもつ。それゆえ、資本財輸入への依存の拡大、外国企業の増大、成長率鈍化、外資導入と資本還流の悪循環などを生み、結局輸入代替工業化政策は失敗した。一方、フランクはCECLAを批判し「首都―衛星」関係のマルキスト・モデルを示して、低開発は欧米の資本主義的發展の結果であることを示した点で画期的であった。しかし、フランクは高度に複雑な関係を首都―衛星間の経済的余剰の収奪という基本原則から直接的に説明した点で不充分であった。彼が示した基本原則のうえに現在では多くの研究者が理論の新しい展開を行なっている。では、従属理論の限界はなにか。それは国際システムの全体の把握が不十分なことである。ラテン・アメリカにたいする国際システムからのインパクトだけでなく、なぜそのような国際システムが支配国家によって生みだされるのが解明されなければならない。この部分を担当する理論は、(1)国際関係論的アプローチ、(2)非マルキスト帝国主義論、(3)マルキスト帝国主義論の三つに大別できる。(1)は国際関係を独立し



たプレイヤーが国益を追求して取引する場と把握する。その「場」である国際資本主義システムは、「所与の環境」とされ、その環境内における政策を分析対象としている。支配国家の政策決定の分析は公的機関の活動に焦点を定めることとなり、支配的な私的利益と政策との関係は隠されてしまう。この分析の枠内では、米国にたいして「啓蒙的」政策決定者を求めることで終り、ラテン・アメリカの政策決定者は些細な変化しか要求できなくなる。次に、帝国主義理論一般が国家間の決定的な不平等・搾取関係に光を当ててくる。しかし、(2)は帝国主義を領土的拡大、政治的支配、あるいはそれらに伴なう軍事的側面という古くからの国家関係にみられる一般的現象と関連づけて把握するため、その帝国主義概念は抽象的一般のものとなり、もはやそこから特別な意味を引出せなくなっている。帝国主義を国家の行動形態と捉え、支配的階級の利益と先験的に切断してしまっている。帝国主義を資本主義の世界的拡大と把握しないため、直接的支配形態を分析対象としてラテン・アメリカにおいて従属が内面化され永続化する複雑なメカニズムを分析できない。

それによつて(3)は正しくも米国の対外政策とその社会経済システムとの関係を分析し、米国の帝国主義を一過性の「政

策」ではなく資本主義的發展の「一段階」として捉える。安全保障の動機、軍事的手段を見のがすわけではないが、個々の政治的・軍事的行動は資本主義秩序を維持するという全体の文脈の中で理解される。このような観点から現代資本主義は次の四つの特徴をもつとされる。①資本と資源の集中、②複合化の進展、③資本操作の国際化あるいは多国籍化、④資本主義列強間の競争・対立にかわる資本主義世界の緊密な統合の進展、である。これらの条件によつてラテン・アメリカ諸国にたいする多国籍企業的主要な関心は次の五つとなる。①生産過程の全側面の支配、②短期的利益にかわる長期的計画の重視、そのための政治的安定を図る国際機構の必要性、③ラテン・アメリカの限定的「発展」の必要性——「福祉帝国主義」——、④狭少な国内マーケットを補充する地域統合の必要性、⑤進出企業にたいする本国の政治的保護の必要性——公私の利害の一体化——。

こうして従属理論とマルクス主義帝国主義論とを結び合わせる事ができる。すなわち、従属理論は「下からの」分析であり、低開発をラテン・アメリカ諸国が国際システム内で果す機能に焦点を当てることによつて分析する。マルクス主義帝国主義論は「上からの」分析であつて、国際システムの性格

とそれを生みだす支配国家の態様とを明らかにしつつ、ラテン・アメリカとの関係の把握を目指す。したがって、「従属と帝国主義とは同じシステムに与えられた二つの名称である。」

以上がボーデンハイマー論文の概要である。ここでは次の三点を確認しておく。第一に、従属理論を「下からの」分析としてはっきり位置づけていることである。この点にこそ従属理論の新らしさと強みがある。第二に、「上からの」分析としてのマルキスト帝国主義論と連結させていることである。この二点からドス・サントスの論文が前提しているものもまた明確となった。第三に、「従属のインフラストラクチャー」という概念を設定し、その中に生産構造とともにそれに対応する社会・政治構造をドス・サントスよりもやや詳しく提示していること。従属のインフラストラクチャーの解明こそ「下からの」分析のためには必須である。

次に紹介する二つの論文は副題からも分るとおり、従属理論に立脚する数多くの研究をとりまとめた部分を含んでいる。それをまたここで紹介するのは「孫引」の危険を冒すことになるが、前文でも述べたように従属理論は広大な「すそ野」をもっている。その広がりの中に見出される代表的業績は回を追って紹介されるであろうし、従属理論の基本的枠組は上

記二論文によって示されたから、「手引」としてファーゲンとパス&ジェームスをみてみよう。

③ ファーゲンは米国の従属理論研究を正面からとりあげたばあいラテン・アメリカ政治のいかなる局面が浮びあがってくるかを考えている。まず米国で従属理論が学問上の市民権を得るまでの前史が概括される。米国におけるラテン・アメリカ研究の大規模な組織化がなされたのはキューバ革命を経た六〇年代初期であった。そしてこの時期は第三世界政治の研究そのものが「政治的発展」と「近代化」のパラダイグに支配されていた時期であったから、ラテン・アメリカ政治の研究もこの一般的傾向に埋没していた。欧米流の「民主的参加制度」が基本的指標であり、しかもそれはGNPで示される経済発展の量的側面に随伴するものと考えられていた。しかし六〇年代半ばになると欧米流の民主的参加を基本的指標とするモデルは修正されはじめ、「開発のジレンマ」に対応した「権威主義体制」をモデル化する必要が説かれた。ある論者は、大衆動員と要求の高まりが制度上の対処能力を超えるような「開発の局面」にあつては権威主義的安定化が必要であるとまでした。ラテン・アメリカの政治は欧米の

「高度に発展した」政治を目指して導かれるべきであるという単純な前提は崩壊し、「後進」「未発展」「分裂」「細片化」などラテン・アメリカ政治に冠せられていた多くの形容詞が死語となった。しかしこのような理論の「調整」にもかかわらず分析の方法は一貫して比較的政治学上の基本的潮流である行動科学的手法——数量化、社会経済的・歴史的側面の無視——に立ったものであった。

一方、所得格差の拡大、多国籍企業の影響力の増大、改革主義の失敗、米国の新軍国主義、キューバ革命の成功を経験したラテン・アメリカの社会科学者、とりわけ社会構造分析マルキスト・アプローチに立った人々は、「北の」パラダイムにたいし「南から」の挑戦を激烈に展開した。低開発とは何か、低開発は何故続くのか、富める国の存在は貧しい国の存在とどうかかわるのかという古くからの疑問が新しい歴史的条件の下で再び発せられた。米国の研究者の反応は遅かったが、六〇年代末、ベトナム、人種紛争、進歩のための同盟の失敗を経験し、米国社会とその対外政策への失望が生れるに及んで「テーブルは回った」のである。「南」の理論とそれに対応する米国の研究者の理論——正確には理論というより「概念的枠組」あるいは「視点」というべきであるが——を合わせ

「第三世界と世界政治」研究会・資料紹介(2)

て従属理論とよぶことができる。従属理論派に属する研究者の間には多くの見解の対立があるが、その共通点を要約すれば次のようになる。①国際関係について——低開発は単なる「一国の問題」ではない、中心国には利益を周辺国には犠牲をもたらす国際システム自体を問題にせねば理解できない。ソース……ECCLAモデル、レーニン理論、リンケージ・ポリティックス。②階級と国家について——社会的勢力(階級)の利益は国家を超え外部と結びついている。ソース……マルクス主義の階級理論、グループ・セオリー。③不均等関係について——国家間、階級間にはそれぞれ中心—周辺という階層体系をなす不均等関係が存在し格差は拡大する。ソース……マルクス主義の生産・蓄積・分配モデル、新古典派へのラディカリストの批判。これら三つの一致点のほかに、社会的変化にたいする次のような認識がある。(a)長期的には経済的側面が政治・社会・文化形態を決定する——マルクス主義と一致。(b)変化は秩序だった「非」紛争的な形では生じない——構造的・歴史的把握の系として。(c)周辺—中心関係の変化は弱者の参加、独立、不平等の改善を目指すものでなければならぬ。

それではこのような従属理論の枠組からラテン・アメリカ

の政治のいかなる局面を切りとることができるか。第一は分析的側面であり、経済システム、社会勢力（階級）、政治体制の間の関係についてである。従属理論は政治体制の変化は必ずず経済システムの変化を、したがって社会勢力の交替を反映したものであると考えるが、これは政治自体のあるいは政治変革自体の理論ではなく、体制形成の基盤となるダイナミクスとして社会現象のどの側面を見るかという基本的視点である。以前からいろいろ説明されてきた現在なおラテン・アメリカに支配的な政治形態——權威主義的体制、軍事体制、官僚政治——を伝統、文化といった要因は第二義的に扱って、周辺国における経済開発の形態、それによって利益を得るもの疎外されるもの、社会勢力間のそして外部勢力との結合、そこに生じる支配の緊急性、などという歴史的・構造的側面で分析する。たとえば、六四年以降のブラジル軍事政権による抑圧体制は特殊な形の従属的發展に対応するものと把握されるし、ペルーの左派軍事政権による組合国家的体制は、改革主義による経済的自立化に失敗した後には正当性を獲得し且つ中央指導の経済成長に合致する生産・分配を实行するべくもたらされたものであるとされる。また、体制の自立性は内部要因と外部要因の相互作用によって制約されるとする。た

とえばチリでは国内の少数支配階級の利益代表が他の社会勢力からは高度に自立的な政治勢力として存在してきたが、しかし同時に国際資本主義セクターと緊密に結びつくことによって一方ではその自立性を制約されている。

第二は「分配」と社会主義化という規範的側面である。前述したように従属理論は国内的・国際的不均等関係を強調するのであるから、当然経験的にも規範的にも分配の問題、社会的公正の問題が第一の重要性をもつ。まず、ラテン・アメリカ社会は他の社会にもまして階層体系が堅牢であり、所得（富）と権力との相関関係は高い。したがって既存の分配のパターンもまた堅牢である。次に、「市場」は新古典派によってさえ分配の公正をもたらすものではないとされているのであって、ましてや低開発国では「神のみえざる手の導き」の信奉者は少ない。階級権力と市場の双方が「公正」に敵対するとき、何が為されるべきか。それは経済開発と分配の双方にたいする政府介入の強化であって、最も保守的な政府でさえ何らかの形でそれを試みている。しかし、長期的にみて「公正」に敵対的な階級から政府は「自立」できるか。従属理論からの回答は、「経済發展の形態による」というものである。多国籍企業依存型の開発政策をとれば、それに対応す

る国内の一部セクターが強化され、同時に「国際化」し、やがて広範な社会的勢力がこれに対応する。国家自体が技術官僚を通してこの国際―国内連携のための社会的、経済的、政治的条件を維持するようになる。古い階級は消滅し国家と結びついた新しい階級が生まれる。結局、社会的公正に考慮を払った改革主義的体制さえ、周辺国がもつ階級と市場のダイナミクスに制約される。いいかえれば周辺国での資本主義は「従属資本主義」となり社会的公正の問題を解決できない。

こうして従属理論からの回答は当然に「社会主義的」発展形態に限定される。もっとも社会主義への移行過程、移行後の支配形態参加・表現の自由の問題などについて従属理論が与える展望は全く未成熟である。ペルー、キューバの事例はそのことを示している。

第三に、国際関係に焦点を当てればどうか。従属理論は「中心―周辺」関係の設定を基本とするから、米―ラテン・アメリカ関係の分析には国内政治と国際関係の双方の知識を要求されることになる。さらに、古くからの帝国主義の問題が新しい条件の下に再生され、国際関係を単にパワー・ポリティクスとして理解することを許さなくなった。従属理論に共通する考え方は、特定の経済開発形態によってラテン・

アメリカ諸国は米国の新しい政治的圧力に脆弱な体制をつくりあげているというものである。しかし、「従属」の中核をなす概念、不平等交換、超国家的資本蓄積などはそのまま政治的側面に適用できるものではなく、国際政治の理論としては明確化されていない。ここでは次のような問題設定に限定しよう。未だ米国が圧倒的な支配力を保持している米州関係においてそれぞれに個々の条件をもつラテン・アメリカ各国が自国の決定権を拡大しようとする試みはいかなる形態をとるか。第一に、決定権拡大の要求は米国の覇権に対抗するものとなり、北と南の「共同体」を前提とする考え方は拒否される。第二に、多様なナンヨナリズムの要求は国家、人民の名において米国にぶつけられる。第三に、米国への対抗はラテン・アメリカ諸国間の連帯・協力の形をとる。これらはすでにいくつかの事例に示されているところであるが、典型を「経済新秩序」樹立の要求にみることができる。これまでの経済統合は超国家的市場、国際分業などによってラテン・アメリカ各国の経済発展を図るという統合地域内部の経済的現象であったが、ラテン・アメリカ経済機構(SELIA)に代表される新しい動きは外部に対抗するための政治的組織―統一戦線ともいえるべきを生みだしている。この組織を通じた

米—ラテン・アメリカ関係は労使交渉に似たものにならう。ラテン・アメリカの「組合化」が成功するかどうかの予測はむずかしい。米国の力は「使用者側」のそれよりはるかに強大である。

ファーゲンによる従属理論の検討は以上のようである。ドス・サントス、ボーデンハイマーによって定義づけられた基本的概念、たとえば従属国内の「生産構造」、「従属のインフラストラクチャー」がかえってあいまいになった印象を受けよう。それは当然である。従属理論は従属のインフラストラクチャーの中に政治体制を加えたり、国際関係の総合的把握をなそうとすればするほど、つまり自らの「すそ野」を広げれば広げるほど、体系的な理論としては完成度を低め、ファーゲンも指摘するように「視点」に近くなる。しかし、すそ野の一部だけをとりあげて批判すること—しばしば為されているが—もまた従属理論の核心にたいする批判としては有効でありえない。

④ バス&ジェームスの論文はファーゲンのものと同種であるが、Chilcote, R. H. & Edelstein, J. C., eds., *The Struggle with Dependency and Beyond*, Wiley, 1974 の

長文の序章とならんで従属理論全体を見わたしたものである。最も詳しいものである。またバス&ジェームスとテルコート&エーデルシュタインのそれぞれに付された詳細な文献目録によって従属理論に関する多量の業績を知ることができる。

バス&ジェームスによれば従属分析 (dependency analysis) の最大の貢献は、政治分析と経済分析を統合したこと及びラテン・アメリカ諸国の国内の政治・経済システムは対外関係ぬぎでは考えられないことを明らかにした点にあり、従属理論は現在ではラテン・アメリカ研究における正当性を獲得している。しかし、反従属理論派はマルクス主義、ラディカルイズムへのおそれから、あるいは既成の学問上の手続を軽視する傾向をみてとって激しい反発を示しており、逆に従属理論派は反対派を「現状擁護者」「帝国主義のブタ」とみなす傾向にある。ユニオン・オブ・ラディカル・ラテン・アメリカニストの一員であるが自らを基本的にはマルキストとみなしていないバスと伝統的ケインジアンであるジェームスは共同で、できるかぎり客観的に、すなわち「分配あるいは社会的公正の問題にたいするいかなる政治的・経済的アプローチをも受入れる立場」から従属理論を整理・検討しようとする。まず、従属理論派はおおむね次の四点で合意している。

①低開発は先進資本主義国の拡大と緊密に結びついている。

②したがって、先進国の発展と低開発は同じシステムの中の構成要素であり、同時進行の歴史過程に生じる。③低開発を過渡的な前資本主義的状态とみるのはあまりであり、「中心—周辺」関係において生じる永続的状态である。したがって欧米、日本、ソ連に適用されたモデルを「輸入」することはできない。④従属は国内の社会構造、イデオロギー、文化にまで拡大される。このような基本的合意にもかかわらず、分析方法、強調点・政策論において従属理論派の間に相違があり、おおまかに「保守派」「中間派（穏健派）」「急進派」の三つに分類できる。

第一の保守派にはR・プレビッシュ、A・ピント、M・S・ウィオンチェックらがいる。プレビッシュは基本的には「従属」を需要の所得弾力性の低い一次産品の輸出と所得弾力性の高い工業品の輸入との関係として示した。したがって政策提言は第一に輸入代替工業化であり、次に、特惠関税他による中心から周辺への資源還流措置、一次産品価格変動防止のための施策、経済統合などであった。これらの政策によってECLA、LAFETA、UNCTADを主導したのである。彼を保守派とするのは、外資をおそれないこと、「階級」に

ふれないことなど分析と提言が経済的、技術的側面に限定されていなければならない。ピントはラテン・アメリカの貿易額、直接投資受入れ額が他の地域に比較し相対的に縮小している現象をラテン・アメリカの「周辺化」とよび、同時に外資絶対額、膨張とその活動の質的強化によるラテン・アメリカの独立性の侵食を「従属の浸透」とよんだ。そして、ラテン・アメリカ諸国内の水平的統合の進展は周辺化を進め、中心国との垂直的統合への復帰は従属を深めるとした。そこで彼の提言はこの双方を混合させた「真にグローバルな」経済統合という抽象的なものとなった。ウィオンチェックはプレビッシュ以降、経済統合、外資、技術移転の問題で影響力をもつ理論家である。他の従属理論家と同様に外資の量的活動強化、技術移転の矛盾を問題にするが、基本的には外資自体を「悪」とは考えない。工業化プログラムの調整や社会的経済的目標の設定を有効に行なうための経済協力ブロックをラテン・アメリカ内につくりあげることができず、そのため外資にたいし「開かれた」状態が生まれてしまい、長期的且つ安定した経済成長を阻害する外資が流れこんだとする。したがって、ラテン・アメリカ諸国の共同投資プロジェクト、外資の選択的規制、テクノロジー獲得のための法的措置、従属を

「拡散」させるためのカナダや日本との経済関係強化、さらには自国内の教育システムの改善、科学技術振興などもつばらラテン・アメリカ自身の努力が提言される。

第二の中間派はC・フルタード、O・スンケル、T・ドス・サントスらで代表される。「中間」とは彼らの結論部分よりもそれにいたる議論のほげしさが中間的であることを示す。最重要基準は国内問題の「責め」をどの程度対外的従属に帰するかという点にあり、中間派はラテン・アメリカにおける政策決定への外部勢力の影響を「決定的」なものとしてではなく、「条件づける」ものと扱っている。対外的従属がなくなっても国内問題が全て解決されるわけではないと考えているように思える。しかし彼らは第二次大戦後の多国籍企業の活動によって新しい金融的・技術的支配が開始されたという共通の理解を示している。たとえば、援助、外資、貿易交渉などがもつばら中心国の「政策的武器」として使われているとする点で、プレビッシュと異っている。スンケルは輸入代替を新しい従属の形態と考えている。彼らの議論において「階級」の概念が中心的役割を果たすことはない。伝統的社会集団の存在によって明確な「階級意識」は生みだされていないと考えている。また、政策論のレベルではフルタード

が強力な政府介入を伴う資本主義を、スンケル、ドス・サントスがより革命的な社会構造変革を提言するといううちがいはあるが、「徹底した予言」という点ではともにあいまいである。

第三の急進派にはA・G・フランク、J・D・コッククロフト、D・L・ジョンソン、J・ピトラスらが含まれる。彼らの論議の基本的特徴は「中心」の利益とラテン・アメリカの利益ははつきり対立したものであるという把え方にある。フランクはラテン・アメリカ社会のうちで早くから国際資本主義システムに接触している社会ほどその「後進性」はいちじるしいと考えるし、ピストラは「紛争モデル」によってラテン・アメリカと外部との完全な対立を説明しようとした。彼らは外資や援助を悪と断定する。対外的従属が国内の政治的・経済的決定、社会構造、イデオロギー、文化までを単に「形づくる」だけでなく「決定する」と考えている。マクロ的・歴史的分析を中間派よりさらに広く使用する。「階級」あるいは「階級」闘争を彼らの理論の中に十分に織り込んである。政策提言のレベルでは明らかに社会主義指向である。経験的データの不足は従属理論全体にたいしてしばしば為される批判であるが、チリ現代史については急進派によって



かなりの分析が重ねられている。これを例にとつて従属理論派、とりわけ急進派の政治分析の問題点を検討すればどうなるか。まず、急進派はアジェンダによる人民戦線チリをキューバとならぶ従属からの脱却の典型と捉え、逆にブラジルをファシスト独裁のケースとして扱う。彼らにとつて大衆蜂起の革命によつて「中心―周辺」関係を断ち切ることが唯一の道であつて、それに失敗すればネオ・ファシスト軍事体制しか残されていないのである。ペルーの左派軍事体制はどうか。彼らは軍部が革命の変革を為しとげる可能性を認めない。そこには大衆の参加がなく、やがて従属の進展がもたらされるだけだと考える。こういう「両極モデル」の他に道はないのか。ラテン・アメリカ諸国の為すべき選択を不適當にせよと考へておられるように思ふ。

次に、従属理論における政治分析の二つの鍵概念、①従属の内部構造と②対外的従属、をそれぞれ比較政治学のサブ・フィールド、国際関係論のサブ・フィールドと考へて―従属理論派から二つの概念の分離は無効だと直ちに批判されようが―問題を敷衍しよう。まず①について、構造機能分析、グループ・ポリティックス、エリート理論、階級分析など比較政治学上のアプローチの多くが方法論上の厳密さにおいて充分で

なく、イデオロギー的かたよりをも示しているとよく批判される。それでは既成の比較政治学に激しい批判を加えながら現われてきた従属理論がラテン・アメリカ内部の「集団」の把握においていかに方法論的に厳密であるか。いいかえればポードンハイマーのいう「従属のインフラストラクチュア」とは何か。従属理論派は外部の資本主義勢力に従属する階級・集団（及び従属的發展において疎外される階級・集団）に焦点を当てる方法に頼っている。しかし、彼らの分析方法の中心となる「階級」概念は決して明確化されているとはいえない。エリート、階層、集団、セクター、階級などがはっきりとした区別なしに使用される傾向にある。「階級」概念の把握には当然「階級対立」したがつて「階級意識」が必要とされているが、たとえばピトラスはチリの貧農について、資本主義の抑圧的本性によつてますます急進化する一方資本主義体制の進展に伴つて土地にたいする保守的な利害関心をも示していると考へ、階級意識の存在を明確に把握しえていない。労働者、企業利益についても基本的には同じことがいえる。ピトラスはチリの産業労働者はチリ資本主義の失敗によつて急進化してきたことを指摘するが、同時に、同じレベルの階級意識をもった共同体ではないともいう。ブラジル

ヤチリにおける企業利益の対外的従属の分析も積み重ねられてきているが、たとえばD・L・ジョンソンはチリの企業利益は外資に反対はしないが、特定の発展形態を支持するイデオロギーをもつものではなく各自バラバラに行動し、共同体としては親族的つながりがあるだけで、政治体系への要求も制度的チャンネルを通じてではなく個人的接触を通じて行われるとしている。国際資本主義システムの「周辺」を形成し国内では他を抑圧する「中心」として機能する「集団」である企業利益が階級的利害の共通意識をもたず、共同行動をとらないとすれば、従属理論（とくに急進派のそれ）は重大な修正を迫られることになる。マルキスト流の機械的な階級概念を使用することによって、ラテンアメリカにおける伝統的「ペルソナリスモ」の果す役割を過少評価しているようである。さらに、対外的従属自体が企業利益に共通の階級意識を形成させないような作用を果しているのではないかという仮説も考えてみなければならぬ。一般的にいつて従属理論派はラテン・アメリカにおける社会、階級を充分厳密に分析してこなかった。軍部、教会、学生の果す機能、位置づけにふれられることは少ない。従属理論の枠組内に限定しても、階級が存在するのかもしれないのか、各階級間の関係、各階級と政

治体系全体との関係、さらに、多様な集団の国際資本主義システムへの従属状態について充分な検証が必要である。

では②国際関係のサブフィールドと考えたばあいはどうか。従属理論派は米国外交がラテン・アメリカ資本主義の従属的地位を助長してきたことを実証するのに大いに成功した。しかし、彼らが逆説的にも伝統的リベラリズムと同様外交政策決定過程の分析に「合理的政策決定モデル」を採用して、米国外交を単一的性格のものと把握する点は妥当でない。ピトラス&ラポルテはアジエンデ・チリにたいする米外交をつぎのように説明する。すなわち、米国はアジエンデ・チリを米国へのキューバ革命以来の最大の挑戦と考え、政策決定者全体の目的は米企業の補償要求貫徹であった。米企業の代弁者である財務省が主導的役割を果して全政府機関の意見を調整し、世銀、米州開銀その他の国際機関を使ってチリ政府に圧力をかけた。企業界は圧力団体である「米州評議会」を通じて一致した行動をとった。そして議会はとりたてて態度決定はしないことで一致していたのである。財務省、国際機関がチリ経済封鎖を形成したことは確かであるが、実際には財務省と国務省の間には意見の相違がかなりあったし、議会で有力議員の批判があった。企業界についても、ITTが他の

企業の支持を受けていた証拠はほとんどなく、企業間の「陰謀」の存在は充分説明されえない。さらに、國務長官、財務長官ら個人の政策指向を画一的とは見れない点も重要である。特定の政府機関がアジエンデ政権転覆に加担したこと、経済封鎖は多国籍企業を支援するものであったことは認められるとしても、米政府全体がそのような目標で一致していたことは証明できない。結局、米国外交政策決定の分析には、各政策決定機関、各決定者間の意見の対立の存在を前提とする「官僚政治モデル」が適切であろう。また、国際関係論のサブ・フィールドと位置づけたばあい、彼らは「従属」を資本主義に帰するのみで、ソ連東欧関係、ソ連キューバ関係に従属の別の形態をみてこなかったという重大な忘れものをしている。パス&ジエームスは以上のように政治分析における問題点を大づかみに整理したうえで、経済分析についてもいくつかの批判を行なっている。すなわち、プレビッシュ理論の前提をなす「一次産品価格の長期的低落論」は分析の対象となつた期間が限定的なものであること、先進国の一次産品やサードビスの問題を欠落させていることなど多くの欠点を持つているし、商品の貿易条件は経済的福祉の明確な要因たりえないというより基本的な批判もある。総じて外資の果す役割につ

「第三世界と世界政治」研究会・資料紹介(2)

いて否定的であり、とくに急進派は「全くの悪」だと考えるが、国際収支に及ぼす効果を否定的なものとして断定するのは疑問であるし、収支だけでなく純投資としても考慮せねばならない。資本の現地調達、現地企業の買収などは現地資源の有効利用とは全く考えられないのか。新技術導入、需要パターンの変化、所得分配の変化その他への影響もマイナスのみか。ウィオンチェック以外は充分な分析をしていない。

パス&ジエームスの細い検討は他の問題にも及び、結局急進派の「オール・オア・ナッシング」な分析は妥当ではなく、政策提言として示される「社会革命」も全体的ベースベクトルと細部のつめを欠いたものであるとする。もっともパス&ジエームスは従属理論派が激しい批判の対象としてきた伝統的近代化論者の分析と提言が正しかったと考えているわけでは全くない。従属理論派が所得政策について「平等」を中心に考えるのは正しいし、そのマクロ・レベルの分析から、開発のミクロ・レベルでの「成功」の果実が国内の所得分配の不公平や外部勢力の過剰利益によって吸収されてしまうことを十分に説明すれば、「漸進的改革論者」に決定的一撃を加えることができるであろうとしつつ、最後に九つの示唆を従属理論派、とくに急進派に与えている。①従属理論を「リ

ンケージ・ポリティックス”の中に融解してイデオロギー的  
かたよりを脱色し、“従属”状態の分析を一層科学的なもの  
にすること。②「権力」との関連、ラテン・アメリカ社会独  
自の条件を考慮して“階級”概念を強化すること。③とくに  
“階級意識”分析の充実。④科学的調査技術の積極的使用。  
⑤政策決定論としては官僚政治モデルを使用すること。⑥人  
口抑制を“資本主義的陰謀”として攻撃しないこと。⑦外  
資・技術移転の効果を充分検討すること。⑧一国単位のナシ  
ヨナリズムでは国際経済システムへの対応は有効でないから  
多国間協力の強化の必要性を認識すること。⑨政治、経済両  
側面の専門家間の一層の協力。

パス&ジェームス論文の大意は以上のようなものである。ファ  
ーゲンのももそうであったように、紙面の制約もあろうが検  
討を途中で打切っている箇所も多い。たとえば、従属理論派  
の三分類については自ら“予備的”なものにとわっている  
が、分析レベルと政策レベルの双方を分類基準にもちこんで  
いるためあいまいになった。また、対外的従属の側面を引き  
だして国際関係論のサブフィールドと位置づけ、全般的には  
リンケージ・ポリティックス・モデルを、中心国における政策  
決定過程の分析には、官僚政治モデルを採用すべしとした。

しかし、この二つは通時的、一般的体系分析であり、従属理  
論の歴史的・構造的把握がまさに乗りこえようとしたもので  
ある。これまでのところそれらは事実を説明するために何を  
みなければならぬかという「方法論」であって、見た結果  
の事実を説明する「理論」になりえていない、従属理論は歴  
史的・構造的把握という点で「方法論」であり、同時に「従  
属」という彼らなりに歴史的に位置づけ構造的に切りとつ  
た内容をもつ「理論」である。パス&ジェームスはこの点を  
明確にしていない。もつとも、単に従属理論にたいして、よ  
り多くの事実をみよ、そのためにリンケージ・ポリティッ  
クスや官僚政治モデルを参照せよ、そうすればイデオロギー的  
脱色と理論の強化がなされると提言しているとするなら、紹  
介者も全面的に賛成である。そのばあいにも、すでにわれわ  
れが得ている教訓——“全てを語ったが何も主張しない……無  
意味”——全てを語るることによって主張しなかったことを主張  
する……客観科学の紛装をこらしたイデオロギー——は有効  
である。最後に、階級概念にたいしてパス&ジェームスが与  
えたコメントは、いささか「階級意識」にこだわりすぎてい  
る点をのぞけば従属理論が資本主義システムの一般化を前提  
にラテン・アメリカ社会を分析しようとするばあい当然くぐ

らねばならない門である。階級概念そのものの有効性・無効性という観点にまで広げて考えれば、歴史的・構造的な分析という方法論とともに従属理論のかかえた問題は現在の社会科学全体にかかわる問題であることを示している。

従属理論の好意的検討を二つ紹介した。全面的批判は聞かれなかったが、従属理論のすそ野の広がりをかい間見ることができた。すそ野の中には「従属のインフラストラクチャー」の観点から社会の総体的把握を試みる論文も多くあるが、論点が一層複雑になる。本号では一つの側面を限定的に扱ったケース・スタディを三つ紹介しよう。

⑤ セリグソンはコスタ・リカの農業政策を植民地時代から現代まで扱う時期を広げて概括し、対外的従属と農業政策との関係、農業政策によって生みだされた社会的、経済的変化をみている。農業政策は、植民地時代、独立後のコーヒー栽培振興、コーヒー輸送のための鉄道建設、コーヒー産業規制と土地不法占拠対策の四つの主要局面に分けられる。

植民地時代、コスタリカは貴金属を産出せず、新世界の最貧国であった。またインディオ人口が少ないため他のラテン・アメリカ地域のように労働集約的生産形態「アシエンダー」が

一般化することもなかった。しかし輸出によって植民地の生活に必要な物質をまかなわねばならない。そこで試みられたのが一六五〇年以降のカカオ栽培であった。幸い大西洋岸地帯はカカオ栽培に適する気候とヨーロッパへの輸出に便利な地理的条件、そして最少限の労働力としてのウリナマ・インディオを持っていた。栽培の成功をみて植民地政府はコスタ・リカ最初の農業政策であるカカオ栽培振興策を打出した。課税せず、土地を供与し、道路、港湾を整備したのである。しかし同時にコスタ・リカ社会における最初の主要な経済的対立をも生みだした。すなわち、少数者の手に土地とカカオ栽培が集中したのである。やがて一五〇年にわたって拡大したカカオ生産は一九世紀初頭スペイン本国政府とガテマラのアウトディエンシアの双方からの重課税によって、リバス、ニカラガの大規模生産に対抗できず凋落した。本国への政治的従属によって土地と資本の集中を生みだしたままカカオ農業は独立直前には崩壊していた。かわって登場するのがコーヒーである。

コスタ・リカは一八二一年に独立した。コーヒー栽培は一八〇八年にはじめられており、一八二五年には独立後最初のコーヒー生産振興等がだされる。税負担の軽減、土地供与に

よって生産は急速に拡大した。コーヒー・ブームは爆発的なものであったので、単位当りの課税額は低いものであっても全体の税収入は膨張し、道路、都市、大学が建設された。また、コーヒー輸出によって獲得された外貨は農機具、家財その他の輸入に充てられ、その輸入税が歳入の拡大をもたらし、インフラストラクチャーは一層充実する。こうしてコスタ・リカの富はコーヒー生産をめぐるサイクルによってもたらされることとなった。同時に、コーヒー輸出とその収益による必要財の購入という形でコスタ・リカは国際資本主義システムにたいする本格的接触を開始し、それはモノカルチャー的従属となつて次のようなコスタリカ社会の一般的特徴を生み出した。①コーヒー生産・輸出にたいする外部勢力の金融的支配。チリの銅、ボリビアの錫など外貨獲得源を外国企業が握っていた他のラテン・アメリカ国と異なり、コーヒー生産への外国人の直接投資はなかった。しかし、生産拡大のための資金はロンドンのコーヒー輸入業者によってまかなわれた。彼らは見返りに高品質で需要の多いコスタ・リカ産コーヒーそのものを高い利子率で要求した。コスタ・リカはコーヒー・サイクル(紹介者)を回しつづけねばならぬロンドンの金融的支配は強化されつづけ、コスタ・リカ人自身による金

融措置など夢想にすぎない状態となつた。こうして国内開発に利用しえたはずの富の一部が継続的に失われていった。②土地の集中。コーヒー生産者は栽培に適した中央部の大量の土地を貧農から買上げた。コーヒー生産者に有利な法律がつぎつぎと制定され、一九六七年にはコスタ・リカ人の3/4が土地を持たない賃金農業労働者となつた。③食料生産の低下。土地がコーヒー生産に集中した結果、穀物栽培の場が失われ、植民地時代には自給していた小麦のほとんどを輸入に頼ることとなつた。今日ではパンの塊りは農業労働者の一日の最低賃金の1/5を占める。④大量の移出者。一八四〇年以來中央部の土地を失つた貧農にたいし地方への植民を奨励する多くの法律が制定された。その結果、一八六四年には中央部以外には全人口の一五%しか居住していなかったのが、現在では、五〇%となつている。しかし、この大々的な植民政策にもかかわらず大土地所有は一層進んだ。なぜなら、一八五六年に米国人冒険家W・ウォーカーとの間に行われた大規模な戦闘の費用を大コーヒー生産者から借入れていた政府は彼らに中央部外の大量の土地でもって支払つたし、第二次大戦中に施行された法律によって貧農が不法占拠した中央部の土地を国が買い上げ、代りに中央部外の安価な土地が大量の

土地を大土地所有者に与えたからである。⑤コーヒーの需要・価格の変動によってコスタ・リカ経済は完全に左右される。一八四八年、一八八二年、一九〇〇年、一九二九年の世界的不況の影響は甚大であった。スペインからの独立は形式的なものであって、独立後直ちに世界コーヒー市場への一層強力な従属がはじまったのである。

このようなコーヒー経済の進行の過程で、コーヒー輸送のための鉄道建設政策は独特且つ重大な結果をもたらした。パナマ運河開設以前コーヒーは生産地から太平洋岸に運ばれ南米大陸を迂回してロンドンに届けられた。それを大西洋岸に運び出し直接ロンドンに送れば輸送コストを大幅に下げることができると、大西洋岸への鉄道敷設は気候的・地理的条件から大量の資金を必要とする。政府はロンドンの企業から資金供与を受け一八七二年に敷設を開始したが、八四年には過酷な供与条件に耐え切れず米人M・C・ケイスとの間に契約を結んだ。英企業への返済をケイスが肩代りし、ケイスは自分が敷設にあたる部分の鉄道とその周辺の広大な土地を有利な条件で借受けるというものである。建設費は財政を圧迫し、外債は高額ののぼり、そのうえ出来上った鉄道の支配権を失ってコーヒー産業は外国人支配の鉄道に依存することとなっ

た。しかも一九一四年にはパナマ運河が開設されたのである。また建設労務者としてジャマイカから多数の黒人労働者を受け入れ、現在の少数民族問題を生みだした。そして、鉄道建設の最重要の結果はパナマ産業の興隆であった。米人ケイスは鉄道敷設のために切り開いた周辺の土地でバナナを栽培し、一八八五年にはユナイテッド・フルーツ帝国の前身が生れたのである。コーヒー・エンド・バナナ・サイクルが回りはじめたが、その結果は基本的にはコーヒーだけの時と変らない。(もっともコスタリカの重要な外貨獲得源が外国人の直接支配下におかれる状態がつけ加わったが。)

二〇世紀に入るとコーヒー産業振興政策にいくつかの修正が加えられた。コーヒー・ブームの結果現出した都市化は公共サービスの拡大、したがって政府支出の増大を促がした。さらに鉄道建設による財政圧迫もある。そのため一八九三年にコーヒー税は大幅に増額され、第一次大戦、その後いくたびかの世界的不況によって市場が狭隘化するつど、コーヒー男爵の反対を押し切って税率が上げられた。一九三九年にはコーヒー生産者にたいし最初の土地税が課せられた。一九三三年にはコーヒー豆精製業者、輸出業者の買上げ価格を調整する機関が設立された。一方、パナマ産業についてはどうか。

税率はコーヒー産業に比してはるかに低く押えられ、ユナイティッド・フルーツは前身の鉄道建設会社の時代から輸入税免除を引継いでいる。一九三〇年には地方のバナナ生産者とユナイティッド・フルーツとの間の紛争を調停する法律が制定されたが、実際に発動されたことは一度もない。一九四八年の革命後ユナイティッド・フルーツの純利益にたいする税率は引上げられ、近年他のバナナ生産国との共同で輸出税が課せられることとなった。しかし、ユナイティッド・フルーツと政府官僚との癒着はホンジュラスのばあいと同様に新税回避を成功させており、バナナ産業にたいする政府の規制策は総じて失敗であった。

コーヒー・サイクルそしてコーヒー・エンド・バナナ・サイクルの回転によって生まれた社会問題の中で最も重要なものは土地の集中であった。一九四〇年代、五〇年代に土地の集中はいよいよ進み、地方への植民政策にもかかわらず不法占拠者は増加した。キューバ革命の成功をみて貧農の叛乱を心配した政府は六一年「土地・植民公団」を設置した。しかし広大な私有休耕地には手をつけず、植民の対象を無人島などの公有地に限定したため、劣悪な生活条件とインフラストラクチャー建設の困難さから六八年には植民政策を中止した。

これ以後、公有地占拠を合法化し私有地占拠を調停するという形で政府の政策は不法占拠の問題にしぼられた。七四年に成立した政権は財政的裏付けを拡大し対策スタッフを拡充して私有地接収、共同所有の促進にあたったが、現状は解決にはほど遠い。七〇年代はそれ以前にもまして不法占拠問題が重大化しているのである。「土地・植民公団」の存在意義は失われつつあるが、地方の貧農を組織化する勢力もまた弱体であり、近い将来重大な蜂起はおこりそうにない。

セリグソン論文の目的は「対外的従属―農業政策―コスト・リカ社会の変化」の関係を歴史的に概括することであったから、各時代の詳細な事実にはふれられていない。それは彼が参照した数多くの文献に委ねられている。「バナナ帝国」の問題についてはこれまで研究が重ねられてきており抜うのを意識的に避けたのであろうが、われわれには適切な位置づけが欲しい。しかし、大農園―大土地所有制というしばしば「伝統的・封建的」といい表わされてきたものが、その内部での生産様式が資本主義的であるかどうかという大問題は別にして、国際資本主義システムとの緊密な接触から拡大再生産されてきたこと、そしてコスト・リカ社会はそこから生まれた社会的不正をいまだに解決しえていないことが明



らかになった。

⑥ ペンヤローサ論文はセリグソンのものにくらべはるかにミクロのレベルに立ったものである。中心国としての米國と周辺国としてのメキシコとの間の最近の經濟關係を「公的・制度的側面」を中心に検討している。從属理論の枠組を提示する部分や七四年米國通商法の説明の部分ははぶき、項目毎に簡単に紹介しよう。

(1)貿易。①対米輸出。メキシコの輸出は一九六五—七五の期間をとれば総額の六五%が米國向けであつて實質的に米國に依存しているわけだが、そのうゑに米國の関稅・非関稅障壁という条件が加わる。一般的に米國の関稅率は製品の付加価値に相應しており、米國工業品の高價格維持を保障する機能を果しているが、メキシコの輸出にたいする個々の規制措置として次の点を挙げうる。ダンピング防止法はメキシコの輸出業者にたいし價格レベルのちがう米國市場での販売促進を實質上大きく規制している。関稅法中の相殺関稅規定は輸出奨励金、生産補助金制度を余儀なくされている開發途上國にたいして大きな影響を及ぼしている。メキシコでは工業品製造、輸出にたいする直接の補助制度の他にも、工場用水、照明、石油、鐵道輸送などにたいし補助が為されているためメ

「第三世界と世界政治」研究会・資料紹介(2)

キシコ製品は特に相殺関稅賦課の対象になりやすい。輸入割当制度は複雑なメカニズムをもっているが、割当の基準として最近では輸出國の供給能力とともに米國との政治關係が主要な考慮を受けている。メキシコの砂糖業者はメキシコが米國の友好國であることを証明せねばならない事態がしばしばである。これらの他にも米國政府が報復措置をとりうる不正な貿易慣行の中には輸入制限、供給制限、政治的差別も含まれるから、メキシコが生産國カルテルに接近することは大きく制限される。また、特定商品の輸入増加によって被害を蒙つた労働者、企業への調整援助制度や、農産物にたいする季節関稅制度もある。一九七〇—七五年の期間をとりあげると、ダンピング防止法・相殺関稅規定、セーフ・ガード条項、輸入割当、農業調整法、衛生基準、包装規制、檢疫施行、その他によつて四九品目、六億五七〇〇万ドルが規制の対象となつている。米國政府が望めばほとんどのメキシコ製品を規制できるというのが実態である。さらに最近、組立て製品にたいする付加価値関稅制度を改正しようとする動きがでており、そうなればメキシコの輸出にたいする影響は甚大である。

④輸入。米國の輸出割当は当然米國內の品不足を要因とするが、輸業者の実績、輸入國の実績などを基準としており、

政治的に決定される余地が多い。七四年にはLPガス、くず鉄の対メキシコ輸制限が行われ、LPガス供給の五〇％以上を米国からの輸入に依存している一三州と、生産の二〇％を米国からのくず鉄輸入に頼っている製鉄業界は大打撃を受けた。また米国政府は「食料」供給を政治的圧力的手段として使いはじめている。

(2) サービス。①観光。メキシコの観光産業はメキシコ人の雇用・収入の源泉であるばかりでなく、貿易赤字補填の重要な要素である。観光客の八七％(七〇年)が米国人であり、観光業者、航空機、ホテルの多くを米国企業が押えている。法的には、持帰り品への課税、チャーター便規制、料金割引規制などがあり、行政措置としては税関検査による過剰規制から輸入禁止品にたいする大々的な取締り行為―たとえば六九年の麻薬持込防止を口実とした有名な「遮断作戦」―までが影響する。(b)国境貿易。観光と合わせて輸出入の半分近くを占めており、米国への経済的従属の一つの指標でもある。基本的には観光にたいする規制メカニズムと同様であるが、州の規制と連邦の規制がくいちがい、メキシコ政府の交渉の相手方は二重になっている。

(3) 短期資本。(a)民間部門。メキシコの輸入業者へのクレジ

ットと外国人銀行預金が主要部分をなす短期ドル流入はメキシコ民間企業全体の債務の三・七％(七四年)に相当する。七五年現在メキシコ内の米系銀行は二億七〇〇〇万ドルの短期資産をもっている。一方米国内銀行へのメキシコ人の短期預金は二〇億ドル(七五年)―同年のメキシコの資本財輸入の九〇％に相当―にのぼり、米国への重大な資金流出となつている。②政府部門。略。

(4) 長期資本。(a)直接投資。七四年における投資総額の三〇％が外資であり、米国資本は一九％である。米国資本のうち七九％は製造業部門に向けられているが、六二年以降年率一七％で急拡大し四三％は既存のメキシコ企業を吸収したものである。吸収された企業の七四％は利益をあげていた。米系企業はメキシコの全工業生産の一八％、輸出総額の二八％、製造品輸出の四二％を占める(七四年)。また米系企業の八六％が業界の主要四社に入り、独占・寡占状態がいちぢるらしい。さらに製造品輸出のうち八二％は米国の親会社におくられる。親会社に安い製品を送り高い投入財を輸入することによって、実質的には高率の利潤送還をも上回る利益をあげているのである。対外部門に及ぼす多国籍企業の影響は否定的側面が強いようだ。(b)クレジット。七四年末で公的セク

ター、私的セクターの対外債務は共に八〇億ドルにのぼる。公的セクターに限定しよう。二国間公的クレジットの六七％が米国からのもので、うち九二％が輸出入銀行による。国際機関からの借款は全体の一四を占めるが、米国が実質上の決定権を握っている。民間銀行からのクレジットは全体の一三であるが、米国の銀行が四五・六％を占める（七〇—七二年）。延払信用は米国が一三を占める（同）。

ペニャローサは従属からの脱却には、ミクロ・レベルの分析にたつた現実主義的な方策が必要だと結論するが、事実と数字を並べただけの観があり、「構造的分析」を与えてくれない。しかし、最近の米—メキシコ経済関係のかんたんな見取図は得られたであろうし、何よりも次の点が重要である。すなわち、従属理論は中心国の勢力が周辺国に浸透して行くありさまを充分に扱うが、輸入制限のような中心国の「防衛的」制度にふれるものはきわめてまれである。第三世界諸国が要求する「新経済秩序」は現実に「強者の防衛」にたいしても譲歩を迫るものであつて、ペニャローサがメキシコ側の規制措置に全くふれず一方的であるのはこの点が前提となつているからであろう。中心国の「防衛的」制度の明確な位置づけが従属理論に望まれる。

⑦ 上記二論文とは異なりフルタークは従属の政治的側面に焦点を当て、モンロー・ドクトリンとブレジネフ・ドクトリンの機能を検討することによって従属の政治関係が社会主義諸国間にも存在することを論じている。まず理論的枠組としてJ・ガルトウングのモデルが示される。すなわち、国際システムは国家間の不均等性から低開発、抑圧、緊張、紛争が生みだされる本来的に暴力的な関係—従属関係—である。中心国—周辺国の不均等性は経済的側面に限定されず、支配—従属関係は政治的、軍事的、文化・イデオロギー的不均等性にも基づく。周辺国どおしの関係はもっぱら中心国をとおして保たれ、周辺国のエリートは中心国に結びつけられる。ここでの論点は米—ラテン・アメリカ、ソ連—東欧（ユーゴ、アルバニアは除外）の経済関係ではなく、両中心国が決定、モデルを押しつけ周辺国が服従し模倣するという（広い意味での）従属関係である。

原初のモンロー宣言はヨーロッパ大陸と米大陸との相互不干渉を内容としていたが、一九世紀末以来米帝国主義を正当化する機能を果してきた。やがてF・D・ローズヴェルトの善隣政策の下で「多辺化」され、第二次大戦期には枢軸勢力に、戦後は国際共産主義勢力に対抗すべき集団安全保障体制とい

う形式をもつにいたり、リオ条約に結実した。對抗すべき「脅威」はOAS憲章によってあらゆるタイプの干渉に広げられ、同時に各国の自決権と集団防衛とが組み合わされた。この体制について考慮すべきは次の四点である。①米国政府は形式的には単独干渉を放棄している。②しかし米国は現在でもラテン・アメリカ諸国の一体性を自国の安全保障、政治的・経済的利益の維持のための手段と考えている。③この体制でもって保護されるのは資本主義体制をとる国のみである。④米国が支持したくない政権の下で内乱が起きたばあいは共同行動の義務を回避する。六二年のプンタ・デル・エステ外相会議では共産主義は米州システムと両立しないと宣言され、キューバ封鎖となった。モンロー・ドクトリンの目的は国際共産主義の「脅威」の前に米大陸を「隔離」することである。六五年のドミニカ内乱に際し、米国は事前協議を行わず集団安全保障体制上の義務に違反して単独干渉を行なった後、事後承認をとりつけた。米国政府は当初ドミニカ軍部の要請で、在留外国人保護のために介入する旨表明していたが、時をおかず、もう一つの共産主義国の成立は許せないとという真の理由を明らかにした。議会はモンロー・ドクトリンを援助して米国が単独行動をとる権利をもつことを決議したのである。

一方、六八年のチェコ干渉を契機に展開されたブルジネフ・ドクトリンの要旨は次のようである。①社会主義国は社会主義社会の秩序維持という労働者階級の権利に規制された制限主権を行使するのみである。②それゆえ、社会主義国の自決権は「社会主義人民の共同体」の一部分であるという枠内に制限される。③平和共存の原則は国際的階級闘争に比べれば二義的なものである。④したがって、ある国の共産党が社会主義の道を逸脱しようとする時には兄弟国は軍事的にさえ干渉する権利と義務をもつ。このドクトリンは長い歴史的背景をもった「プロレタリア国際主義」の二つの構成要素間の「弁証法的不統一」から生れたものであった。第一インター、第二インターの時代、プロレタリア国際主義は労働者階級の連帯と全社会主義政党間の平等な関係を意味していたが、コミンテルンが組織されて以来、社会主義建設の唯一の経験をもつソ連が世界革命運動の祖国と位置づけられ、ソ連共産党と他国の共産党との間の関係は中央機関と下部機関との間の関係に似たものとなった。第二次大戦後、社会主義国が統々と生まれるなかでプロレタリア国際主義は困難な歩みを示す。五七年の世界共産党モスクワ会議で、社会主義人民の共同体を構成する国家は社会主義社会の建設と防衛に援助を与える

ことを誓約するという形で、労働者階級の連帯の原則が確認された。「援助」は「資本主義の復活」という内部的脅威のばあいにも適用されるとされた。同時に、社会主義政党間の平等の原則は「社会主義にいたる多様な道」として確認された。しかし、六八年のチェコ干渉はこの二つの原則の間の矛盾がときほぐされていないことを示している。「社会主義建設の多様性」が個々の歴史的条件をもつ各国の創造的活動を認めるなら、チェコ干渉はありえない。ソ連共産党は東欧諸国にたいする指導権保持のためにも、自国の安全保障のためにもワルシャワ条約機構の重要なメンバーであるチェコにたいし「彼らの道」を容認できなかった。つまり、二つの原則が実際にどのような形で統一されるかはもっぱらソ連共産党の解釈にかかっているのである。そこからブレジネフ・ドクトリンが生まれ、七〇年のソ連・チェコ間の友好・協力・相互援助条約は社会主義諸国の政治的・経済的秩序を維持強化し、防衛する共同の義務を定めた。

モンロー、ブルジネフ両ドクトリンはその沿革を異にしてはいるが、ともに自国の支配的地位を保持するために政治的・経済的同質性をもった国家集合を維持しようとする「霸権のドクトリン」である。キューバ、チェコの事例に示され

る支配圏からの離脱を「予防」し、地域システム防衛―集団安全保障の名によってそれを正当化する。米・ソは自国の政治経済システムを周辺国の引照基準として設定し、さまざまな形をとる実質的干渉のおどしの下に周辺国独自の発展は自国の利益に重大な影響を与えたとの判断を示しているのであるから、両地域内の関係は「構造的暴力」を特徴とする。周辺国の自決権は絶対的なものでなく、両中心国の許容する範囲内でのものにすぎない。このような「構造的暴力」関係の維持は中心国と周辺国エリートの結合にかかっている。ラテン・アメリカでは政界、企業界、大土地所有者、軍部内の秩序維持勢力が中心国の橋頭堡となっている。東欧諸国の共産党員はソ連共産党の支持の下にその権力を保持し、全社会主義国にたいし責任を負わされている。ソ連自身が設定する目的・価値のコミュニケーション経路を諸国の共産党に独占させその共産党を支配することによって、ソ連は東欧諸国への高度の浸透に成功している。また、両地域内の周辺国とおしの関係はもっぱら中心国を経由した間接的なものとなっている。アンデス・グループにみられる水平的統合は中心国へのタテの結びつきによってしばしば阻害されたし、東欧諸国の共産党代表者はモスクワの会議で主要な決定を行なう。

一方、両ドクトリンは両中心国の勢力圏保持の強い意思を外部にたいしても明らかにしている。したがって両ドクトリンの相互認知は両中心国の「平和共存」の基盤ともなっている。ソ連にとってプロレタリア国際主義は平和共存の原則と結びつくものであって、七〇年以後のソ連—東欧各国間の二国間協定による体制がためは東欧—西欧間の交流を促進させた。しかし、個々の交流が緊張緩和を一層進め、ソ連の軍事的保護が従属にたいする報償としての意味をもたなくなった時、そして東欧諸国が多様化の道を再び歩みはじめれば、プロレタリア国際主義内部の矛盾は再度表面化するであろう。

米—ラテン・アメリカ関係においては、七四年のOAS総会にみられたようにラテン・アメリカ諸国がその「多数意見」を示して米国に迫る場面が一層多くなるであろう。しかし米国もまたチリのケースにみられるようにその抑圧手段をドミニカでの武力干渉よりもはるかに巧妙なものにしている。

細かい事実関係やOAS体制とワルシャワ条約体制との間のいくつかの相違点への言及を省略して、フルターク論文を紹介した。フルタークはガルトウングの提示する「帝国主義の五つの方法」(「A Structural Theory of Imperialism,」*Journal of Peace Research* 8(1971), pp. 81-118) から経済

的帝国主義を抜いたものを適用したが、その結果は歴史的・構造的分析というより、機能的分析あるいは解釈学の観を受ける。ガルトウング・モデル自体、垂直的分業体制を中核とする経済的帝国主義を重要視してはいるが、「五つの方法」は羅列的であり、それをボーデンハイマー流に「上からの」分析としてみれば支配を生みだすものの分析であるよりは、支配のタイプの分類である(紹介者は社会主義国内部に支配を生みだすダイナミクスが存在しないといっているのでは全くくない)。敢しくいえば、ボーデンハイマーがもはやそこから特別の意味を引出せない抽象的・一般的帝国主義概念としたものに墮する危険なしとしない。また、「下からの」分析としてみれば、周辺国エリートと中心国との関係が浮びあがるうが、それは狭義の従属理論の核的部分であり、しかもここでは「従属のインフラストラクチャー」として比較にならないほど分析が深められている。ガルトウング・モデルは中心国、周辺国の間の関係をそれぞれの内側に入らずにいわば「関係論的」に精密化したものといえよう。ともあれ、従属理論はソ連—東欧間の別の従属を見のがしてきたというパス&ジェームスの批判に北欧の平和研究が応えつつあることがわからう。しかし、この点をも含めた広義の従属理論が体

系化されるには重大な困難が伴なう。支配を生みだす中心国内部のダイナミクス（「上からの」分析）をポードンハイマーとは全くちがって社会主義国にたいしても行なう必要があるからである。このばあいマルクス主義帝国主義論は全くあてはまらない。支配―従属の観点から世界システムの歴史的・構造的的分析モデルを設定しようとするば理論上二つの方法があると思われる。一つは、支配を生みだす資本主義中心国内部のダイナミクス(A)と社会主義内部のそれ(B)とを別々に把握し、したがって資本主義中心国とその周辺国との間の支配―従属構造と社会主義中心国とその周辺国との間の支配―従属構造とを別々に把握したのち、両者を接木する。他の一つは(A)(B)を共通のものと把握し―たとえば「管理社会論」によって―最初から世界的規模での支配―従属モデルを設定する。紹介者には後者が実りの多い方法だと思われる。もっとも一般体系分析を採用したり、世界システムを「支配―従属」でなく「相互依存」の観点から把握しようとするば話は全く別である。これ以上のコメントは別の機会にゆずり、最後に、伝統的近代化論と従属理論の双方にたいして緊張関係にたつ「土着発展モデル」ともいうべきものを紹介しよう。

⑧ ホルスティによれば、過去三〇年間の支配的見解では、低開発社会の発展は欧米、それではなければ社会主義国の文化・経済体制を指向し「近代化」はその途上で打切られることはないとされていた。低開発国と先進国との間の「ギャップ」を生みだす原因については、伝統的近代化論者が低開発国内の経済的・社会的・文化的障害にそれを求め、ニュー・レフトは帝国主義、新植民地主義にそれを求めるという差異はある。しかし、「ギャップ」を放置すれば必然的に国際紛争を招くと考える点では彼らは一致している。ホルスティはこの「国際紛争のギャップ理論」を土着社会にたいする西欧文明のインパクトを強調する観点から、つまり経済学者よりは文化人類学者の視点から批判する。実際に文化人類学者の実証研究を多数参照しながら、国際統合の進展を当然のこととはせず、低開発国が外部勢力の浸透を拒否し相互依存を縮小して準自給自足体制、孤立を指向し、国際システムからの離脱を選択するというシナリオを描くのである。そのため、西欧に一般的な低開発イメージ―「開発」に向わせる原動力が大衆レベルにあり、指導者はそれを実施に移す。貧困、疫病、機会の不存在、文化的価値剝奪が普遍的である。大衆は自らの「期待」を満たさずであろう手段に直ちにとびつくうが

批判される。

まず、「開発」の原動力は大衆レベルにあるか。「ライジング・エクスベクティション」の存在は否定できない。しかし、彼らの単なる生活向上の願いを直ちに西欧型経済活動や西欧的諸制度の全面的採用に結びつけるべきではない。多くの実証研究はケニヤ、ザンビア、シシリーなどで実際に大衆がそれを望んでいないことを示している。都市から農村への「逆流」が見られるのである。「近代化」への強い推進力は、西欧化した少数のエリートからでているばあいが多い。土着的・文化的・経済的形態との融合を図ろうとする例外的事例もあるが、多くのばあいエリートは西欧文明をモデルとし、西欧側からみた問題解決法を採用している。さらに、安全保障や国際的威信という動機も「開発」を方向づける重要な要素である。農業よりも工業を、農村よりも都市を、労働集約的経済活動よりも資本集約的経済計画をとるようになり、「開発」にたいする西欧的定義を無批判的に下し、安全保障や威信という短期的考慮を加味して「開発」の優先順位が定められている。

「ギャップ」理論は経済開発の失敗によって低開発国のフラストレーション、攻撃的ナショナリズムが生じるという前

提に立っており、逆に開発自体が混乱を生みだし、それが国際システムに影響を与えるという側面をほとんど考えてこなかった。西欧型の開発にたいする土着的文化・経済形態からの抵抗を理解できなかった最大の理由は、マルキスト、リベラリストの双方共がベンサムの問題をそのまま受容してきたことにある。しかし、経済的側面での「最大化」が個人にとって、集団にとって「価値」の最大化であることは決して検証済みではない。旧来の伝統、文化、生活様式の破壊を示す研究は多いが、こうした「コスト」と発展の形態とを充分につき合わせたものは少ない。大家族制、地域的協働、伝統的食生活が崩壊しつつあり、階級的対立が激化する事例も多い。社会的・経済的生活パターンの急激な変化が重大な社会的緊張を生んでいる。「大量消費」と「幸福」の間に明確な比例関係があるわけではない。さらに、先進国自身、精神病、暴力事犯、公害は増大し、社会的緊張、疎外に有効に対処していない。「発展した社会」のイメージはうすよこれ、今や「不良発展」社会を問題にしなければならなくなっている。

「ギャップ」理論は「低開発」社会と「発展」社会との間のギャップをうめることが絶対に必要であるとするとするが、その方法については二派に分れる。第一は国際協力、相互依存の



強化という伝統的方法を主張するものであり、第二は富の新しい分配方式の樹立を唱えるものである。しかし、前者は実際には支配―従属の強化であると批判されるし、かといって後者も近い将来可能とは思えない。"ギャップ"理論を全面的に斥げけることはもちろんできないが、次のようなシナリオを描いてみよう。ラテン・アメリカ諸国やインド、エジプト

といったすでに大規模な工業化を進めている国々ではなく、もっと小さな、国際システム内のより、周辺の国々が、観光産業を育成せず、援助受入れを低め、援助関係者を退去させ、外国企業を国有化し、多国籍企業による原料・資源の採掘を拒否する。すなわち、通常の貿易、国際協力は残すが、自国の文化に重大な影響を及ぼし過度の従属を強いるような関係を断つ。ネ・ウィン時代のビルマ、最近までのシッキムである。このシナリオが実際に演じられる可能性はあるか。体系だったものにはなっていないが若干の要因はあらわれつつある。大衆のフラストレーションは高まり、再び宗教に救いを求める事例が数多くみられる。西欧化したエリートの次の世代には自らの文化的伝統を背景にした政治集団があらわれる可能性がある。外国企業への反発が政治勢力をまとめあげることも考えられる。外資・技術の導入が受入れ国の長期的利

「第三世界と世界政治」研究会・資料紹介(2)

益に反するという考え方もふえてきている。では、こういった方策がとられたらばあい、先進国の反応はどうか。短期的には敵対的にならう。しかし長期的には"低開発"にたいする伝統的な対処のしかたを再検討することにならう。

国際システムは将来、非政府レベルでの接触の増大、"国際文化"の誕生に向うであろうと一般的に考えられているが、この種のモデルを受け入れる前に次の点を考えてみなければならぬ。国際的接触が増大することによってもたらされる"恩恵"とは何か。国際システムは文化的・物質的同一性を指向しているのか。経済統合、相互依存の増大はそれぞれの社会に個々の文化と両立するのか。国際文化の価値源泉は何か。ホルステイはシナリオであることを何度もことわっているから、細部にはふれずに簡単なコメントを加えよう。低開発国「発展」理論としての伝統的近代化論は西欧型経済・技術・文化の"伝播"モデルとよばれることから明らかなように、単線の発展を想定している。したがって、ホルステイの"不良発展"の視点あるいは"複線発展"モデルはそれに対立する。また、低開発「発展」理論としての従属理論はA・G・フランク的に資本主義国際システムへの従属によって「低開発化」されるといふ点にとどまっているかぎりでは暗

に西欧型の開発状態を想定している。実際に工業化が指標とされることが多い。伝統的近代化論を「陽」モデルとすれば、従属理論は「陰」モデルとして形成されてきたともいえよう。それ故ホルステイの視点は従属理論にたいしても有効である。もっともわれわれは既に柳田国男をもっているし、「自力更正」という概念も知っている。土着的近代化論の体系化についても不十分ではあるがいくつかの文献があらわれている(市井・鶴見編、思想の冒険―社会と変化の新しいパラダイム、筑摩書房、一九七四年を参照)。また従属理論は修正された文化・イデオロギーなどを含めることによって「単線的発展」を問題とせざるをえなくなっているし、すでにみてきたように現実的提言としては試行錯誤による「自力更正」を考える人も多い。したがって、ホルステイによる西欧型発展への疑問にもとづく「低開発」理解はとくにめずらしいものではない。ただわれわれは土着発展モデルによって来るところまで来てしまったことをはっきりと知る。すなわち、「価値の相対化をどこまで許すか」。西欧文明の「伝播」モデルにたいしては、「価値の相対性」を主張できよう。それを裏返しにした従属理論の「蒙古斑」にたいしてもそうである。しか

し、西欧的近代の全てを否定しざることもまた無意味である。「不良発展」とは何か。「良発展」とは何か。たとえ土着発展モデルが特定の価値を指定するものではなく理解のためのモデルであっても、このぎりぎりのところにたたぬかぎり、良くて「それでいいじゃないか」論に、悪くすれば「極右」に墮する危険をはらんでいる。

国際政治学者ホルステイのシナリオの焦点は現在の国際システムにたいする低開発国の対応のしかた自体にあるが、この点も当然「価値の相対化」につながっている。すなわち、伝統的近代化論のそれが現在の国際秩序の「維持あるいは改善」であり、従属理論派のそれが国際秩序の「破壊あるいは逆転」であるとすれば、ホルステイのばあいは国際秩序からの「離脱」である。ここまですべての点でホルステイは独創的である。しかし、従属理論派からは直ちに反撃されよう。問題は例外的な国ではなく、従属の網にすくいとられた多数の国である。したがっていかにして対外的従属の絆を断ち、国内では従属のインフラストラクチャーを破壊するからであると。ホルステイが国際統合モデルを受入れる前に考慮すべきだとして最後にあげた諸点は、「支配―従属」を特徴とする国際的統合―文化的側面においてさえ―が進展しつつあ

ることに警告を発する従属理論家によってもまたとりあげられていた点がある(たとえば、Targ, H. R. による紹介論文「Global Dominance and Dependence, Post-Industrialism, and International Relations Theory: a review,」*International Studies Quarterly*, vol. 20, no. 3, Sept. 1976, pp. 461-482, を参照)。

本欄の趣旨に反して余分なコメントを加えすぎたが、従属理論をざつと見渡すことはできた。従属理論にたいする全面的批判をはじめ、多くの問題が引き出されたまま残されている。別の機会を待とう。

(研究会の今年度の活動は本学の一九七七年度学際研究費補助を受けた)